

防犯だより

発行：鹿屋警察署，鹿屋・垂水地区防犯協会 TEL 0994-44-0110(内線271)

注意 鹿屋市で還付金等詐欺の被害発生

鹿屋市内で還付金等詐欺が発生しています。電話で鹿屋市役所の職員を騙り、保険の還付金があると言って、銀行のATMに行くように誘導し、ATMを操作させて現金を振り込ませたものです。



たかくま巡査どん

還付金等詐欺とは、

市役所、税務署及び年金事務所などの職員を名乗り、医療費や税金などの還付手続き等があるかのように装ってATMまで誘導し、携帯電話で相手と通話したままATMの操作を指示して、犯人の預金口座にお金を振り込ませて、だまし取る詐欺の事です。

最近では、金融機関にあるATMのほか、商業施設等に設置された無人のATMへ誘導するケースも多くなっています。また、鹿屋警察署管内でも同様の相談が寄せられています。

注意点

市役所等の自治体や、税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、「医療費の還付金の手続きをする」「税金の還付金がある」などと言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導し、お金を振り込ませようとする不審な電話に関する相談が増えています。

還付金等詐欺の代表的な手口 市役所職員等になりすまして

- 医療費・保険料・年金・税金の払戻しがある。
- 最寄りのATMで手続きできる。
- 携帯電話でATMの操作を指示する。

は、還付金等詐欺の手口です。



「還付金」をATMで返還することは絶対にありません。「携帯電話をもってATMへ行け」は詐欺です。特にATMの操作に不慣れな高齢者を対象として被害が多く発生しています。携帯電話をかけながらATMを操作しているご高齢の方を見かけたら、詐欺の被害を疑い、一声掛けてください。

被害に遭わないために

- ★ 市役所など官公庁職員や金融機関職員が還付金手続きのために、ATMに誘導したり、ATMの操作を指示することは絶対にありません。
- ★ 医療費、税金などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ★ 携帯電話を持ってATMへ行くようにと言われたら詐欺です。ATMからお金が戻ることはありません。
- ★ 「還付金（払戻金）がある。」といった電話がきたときは、「還付金等詐欺」を疑い、ATMに行く前に家族や最寄りの警察署に必ず相談しましょう。

注意 垂水市で架空請求詐欺の被害発生

垂水市でうそ電話詐欺が発生しています。一般家庭に、日本インターネットプロバイダー協会やアマゾンなどを名乗る者から「サイト登録料の未払いがあり、このままでは裁判になる」などと電話がありました。被害者は、未払いの料金を支払うため、コンビニエンスストアで販売しているギフトカードを購入し、犯人にギフト番号を伝えています。

その送金いっとって！



架空請求詐欺とは、電話や文書、メールなどで契約した覚えのない、商品やサービスをあたかも「どこかで契約した」かのように見せかけ、「架空」の費用を請求して現金をだまし取る詐欺のことです。

注意点

携帯電話に、「サイト利用料金の未払いがあるので至急連絡ください。連絡無き場合、法的手段に移行します。」というメールが来て相手に連絡すると「コンビニでアマゾンギフト券などの電子マネーを購入してください。」と指示され、購入したギフト番号を相手に電話で伝えてしまうという事案が増えています。

架空請求詐欺の代表的な手口 郵便や電子メールなどで不特定多数へ通知する。

- 「サイト利用料、登録料などの料金が未納」「本日中にご連絡がない場合、法的手続きを開始する。」などの内容を送り付けてきます。
- 電子マネー・電子ギフトの購入を求める。
- 本日中に支払えば間に合う。などと、すぐに料金を支払うことや連絡をすることを要求します。



被害に遭わないために

- ★ 身に覚えのない電話やメールでの請求には応じない。（心当たりがあっても、一人で判断せず、必ず家族、知人、警察に相談してください。）
- ★ 電話やメールが届き連絡するよう指示されても、連絡先には連絡してはいけません。
- ★ 電子ギフトの購入やコンビニエンスストア端末操作による支払いを指示されたら詐欺を疑い、絶対に相手の指示には従わず、家族や最寄りの警察署に必ず相談しましょう。
- ★ コンビニエンスストア等で販売しているプリペイドカード等の電子マネーで、料金を支払わせようとするものは詐欺の可能性が高く、同種事案が全国的に多発しています。